

令和元年度 決算状況	人口 住民基本 台帳人口	27年国調	268,800人	産業構造		指定団体等 の指定状況	都道府県名 27 大阪府	団体名 2124 八尾市	市町村類型 地方交付税種地	中核市 1-6									
		22年国調 増減率	271,460人 -1.0%	区分	27年国調						22年国調								
歳入の状況 (単位 千円・%)				第1次	983 0.9	1,004 0.9	面積 41.72 Km ²												
				第2次	31,799 30.3	33,485 31.2	人口密度 6,443人												
				第3次	72,173 68.8	72,718 67.8													
市町村税の状況 (単位 千円・%)																			
区分	決算額	構成比	経常一般財源等 構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分												
地方税	39,579,752	38.8	36,185,018	66.1	普通税	36,174,194	91.4	532,897											
地方譲与税	439,432	0.4	439,432	0.8	法定普通税	36,174,194	91.4	532,897											
利子割交付金	51,487	0.1	51,487	0.1	市町村民税	17,618,427	44.5	532,897											
配当割交付金	237,693	0.2	237,693	0.4	個人均等割	427,453	1.1	-											
株式等譲渡所得割交付金	136,927	0.1	136,927	0.3	所得割	13,820,629	34.9	-											
地方消費税交付金	4,521,777	4.4	4,521,777	8.3	法人均等割	741,160	1.9	-											
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	法人税割	2,629,185	6.6	532,897											
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	16,482,929	41.6	-											
自動車取得税交付金	124,727	0.1	124,727	0.2	うち純固定資産税	16,203,582	40.9	-											
軽油引取税交付金	-	-	-	0.0	軽自動車税	365,417	0.9	-											
自動車税環境性能割交付金	38,826	0.0	38,826	0.1	うち軽自動車税	359,579	0.9	-											
地方特例交付金	615,795	0.6	615,795	1.1	うち環境性能割	5,838	0.0	-											
地方交付税	12,175,745	11.9	11,610,268	21.2	市町村たばこ税	1,707,421	4.3	-											
普通交付税	11,610,268	11.4	11,610,268	21.2	鉦産税	-	-	-											
特別交付税	565,477	0.6	-	-	特別土地保有税	-	-	-											
(一般財源計)	57,922,161	56.8	53,961,950	98.6	法定外普通税	-	-	-											
交通安全対策特別交付金	34,393	0.0	34,393	0.1	目的税	3,405,558	8.6	-											
分担金・負担金	933,037	0.9	-	-	法定目的税	3,405,558	8.6	-											
使用料	1,131,077	1.1	485,873	0.9	入湯税	10,824	0.0	-											
手数料	551,998	0.5	8,012	0.0	事業所税	-	-	-											
国庫支出金	23,259,840	22.8	-	-	都市計画税	3,394,734	8.6	-											
国有提供交付金	53,004	0.1	53,004	0.1	水利地益税等	-	-	-											
都道府県支出金	7,628,240	7.5	-	-	法定外目的税	-	-	-											
財産収入	137,717	0.1	86,509	0.2	旧法による税	-	-	-											
寄附金	144,784	0.1	-	-	合計	39,579,752	100.0	532,897											
繰入金	238,494	0.2	-	-	性質別歳出の状況 (単位 千円・%)					目的別歳出の状況 (単位 千円・%)									
繰越金	868,566	0.9	-	-	区分	決算額(A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)の充当一般財源等	区分	決算額(A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)の充当一般財源等	基準財政収入額	31,749,687	31,289,794		
諸収入	1,185,516	1.2	110,588	0.2	人件費	17,338,048	17.2	15,922,469	91.9	議会費	501,520	0.5	-	501,364	0.75	0.76			
地方債	7,908,742	7.8	-	-	うち職員給	11,631,484	11.6	10,750,646	92.5	総務費	7,404,485	7.4	104,879	6,374,430	0.75	1.3			
うち減収補てん債特別分	-	-	-	-	扶助費	37,456,076	37.3	11,099,512	29.6	民生費	52,627,221	52.4	446,286	24,048,701	0.75	93.7			
うち臨時財政対策債	4,532,442	4.4	-	-	公債費	8,800,593	8.8	8,757,572	99.6	衛生費	8,979,007	8.9	259,854	7,152,088	0.75	13.6			
歳入合計	101,997,569	100.0	54,740,329	100.0	内元利償還金	8,797,767	8.8	8,754,746	99.6	労働費	185,135	0.2	415	172,885	-	-			
										目的別歳出の状況 (単位 千円・%)									
					区分					区分					区分				
					決算額					決算額(A)					決算額				
					構成比					構成比					構成比				
					充当一般財源等					(A)のうち普通建設事業費					(A)の充当一般財源等				
					経常経費充当一般財源等					議会費					財政力指数				
					経常収支比率					総務費					実質収支比率(%)				
					26.6					民生費					経常一般財源等比率(%)				
					15,739,830					衛生費					公債費負担比率(%)				
					108.7%					労働費					実質赤字比率(%)				
					100.4%					農林水産業費					連続実質赤字比率(%)				
					108.7%					商工費					実質公債費比率(%)				
					108.7%					土木費					将来負担比率(%)				
					108.7%					消防費					現積在立高金				
					108.7%					教育費					財調				
					108.7%					災害復旧費					減債				
					108.7%					公債費					特定目的				
					108.7%					公債費					地方債現在高				
					108.7%					諸支支出金					うち公的資金				
					108.7%					前年度繰上充用金					物件等購入				
					108.7%					前年度繰上充用金					保証・補償				
					108.7%					前年度繰上充用金					その他				
					108.7%					前年度繰上充用金					実質的なもの				
					108.7%					前年度繰上充用金					収益事業収入				
					108.7%					前年度繰上充用金					土地開発基金現在高				
					108.7%					前年度繰上充用金					合計				
					108.7%					前年度繰上充用金					市町村民税				
					108.7%					前年度繰上充用金					現年分:計				
					108.7%					前年度繰上充用金					純固定資産税				
					108.7%					前年度繰上充用金					現年分:計				
					108.7%					前年度繰上充用金					99.3:97.9				
					108.7%					前年度繰上充用金					99.2:97.8				
					108.7%					前年度繰上充用金					99.4:97.8				
					108.7%					前年度繰上充用金					99.3:97.6				

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。
 ※普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
 ※産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。